

令和2年10月5日

各位

公益財団法人

フランスベッド・メディカルホームケア研究・助成財団

事務局 常務理事 小宅比佐子

令和2年度 研究助成・事業助成・ボランティア活動助成の助成期間延長 及び計画の変更について（新型コロナウイルス感染症による助成活動への対応策）

拝啓 中秋の候となりましたが、皆様におかれましては、新型コロナウイルス感染症の収束のめどが立たない状況の中、日々対応にご尽力されておられることと存じます。

令和2年度研究・事業・ボランティア活動に影響が出ておられると推察いたしますので、「新型コロナウイルス感染症に伴う、研究助成・事業助成・ボランティア活動助成に影響がある方への、助成期間の延長及び研究事業計画の変更」のご連絡をさせていただきます。

本感染症の収束が見込めない中での判断は難しいと存じますが、①助成期間延長を希望される方は、3か月（令和3年6月30日）から最長で6か月（令和3年9月30日）の期間延長を可能とします。また②研究・事業・ボランティア活動の計画に変更のある場合も変更届が必要となります。どちらも別紙様式4「令和2年度助成事業費助成金に係わる助成事業変更承認申請書」の提出をお願いします。期間延長と計画変更の両方の方は、1枚の用紙に記入いただいて構いません。

- ・提出方法は、申請書に押印したものを郵送又はPDF化しメールに添付して送信ください。
- ・変更承認申請書の提出期限は、令和2年11月15日必着（一旦期限を設けさせていただきます）をお願いいたします。
- ・提出後、財団から変更承認の連絡をいたします。
- ・承認後は、期間延長する方の助成期間は、延長期日までとなります。
- ・報告書・会計関係書類の提出期限は、延長期間の終了日から2か月後となります。

添付資料 令和2年度助成事業費助成金に係わる助成事業変更承認申請書

以下参照 助成期間を延長しない方の場合

令和2年度の助成期間は令和3年3月31日迄となっています。期間内に研究・事業・ボランティア活動を終了し、助成金は残金を費消して頂くことになっております。報告書・会計関係書類の提出期限は令和3年5月31日（日）迄となります。尚、令和3年3月31日後（助成期間後）に残金がある場合は、返金が必要となります。

ご不明な点がございましたら、遠慮なく弊財団事務局までお問合せ下さい。

【事務局】

公益財団法人フランスベッド・メディカルホームケア研究・助成財団
〒163-1102 東京都新宿区西新宿 6-22-1 新宿スクエアタワー2F

TEL : 03-6741-5550 FAX : 03-6741-5551

URL : <http://www.fbm-zaidan.or.jp>

E-mail : info@fbm-zaidan.or.jp

小宅、高巢、濱渦
